

主な課題

お困りの方が、支援情報をどこから得ればよいか分かりづらい。



具体的な方向性

お困りの方が支援情報を得る拠り所(厚生労働省のLINEアカウント等)を強化する。関連ウェブサイトからの導線や検索連動型広告を強化する。

お困りごとに対応する国の支援策があるかないか分かりづらい。(支援策がないと思われている場合も多い。)



お困りごとに対応する国の支援策の有無に簡便に気づいて頂けるようにする。厚生労働省所管外の分野(光熱費・通信費や学費の支援等)も可能な限り収集・整理する。

支援策の詳細情報が掲載されているページを読み込まないと、支援策の概要が分かりづらい。



支援策の詳細情報が掲載されているページを読み込まなくても、支援策の基本情報(支援の内容、要件、申請先、申請期限等)を容易に理解して頂けるようにする。

支援窓口に対面・電話で問い合わせないと、その支援策を使えるかどうか分かりづらい。(長時間相談した結果、使えないことが分かった場合の徒労感が大きい。)



支援窓口にお問い合わせなくても、支援策を使えるかどうかを簡便に知って頂けるようにする。(簡単な質問に答えて頂くQA形式等)

順次拡充・更新されていく支援策の情報を、その都度把握できない。



順次拡充・更新されていく支援策の情報をその都度受け取って頂けるようにする。(個人情報の保護に留意しながら、プッシュ通知等)

支援策の申請が煩雑。



支援策の申請を円滑にして頂けるようにする。(アプリ利用結果を踏まえた案内、オンライン申請の拡充等)

アプリ・ウェブサイト上で、「あなたの知りたいことやお困りごとは、これらのうちどれですか？」等と、提示される選択肢を読んで、選択する形式が苦手な方もいる。



お困りごとを自由に書いて頂く中で支援策を案内できるようにする。(チャットボットの強化、オペレーターが対応する有人チャットの検討等)

「コロナ禍の雇用・女性支援プロジェクトチーム ～もっとあなたを支えたい～」の開催について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症禍では、女性への雇用その他の影響が特に深刻となっていることを念頭に、政府が実施している支援策の効果的なPR方法等について、発信力のある有識者も交えて議論し、困難な問題を抱える方々に必要な支援が十分に行き渡るように取組を一層進めるため、コロナ禍の雇用・女性支援プロジェクトチーム～もっとあなたを支えたい～（以下「プロジェクトチーム」という。）を開催する。

2 構成

- (1) プロジェクトチームは、厚生労働副大臣（チームリーダー）が別紙の参集者の参集を求め、開催する。
- (2) プロジェクトチームにはコーディネーターを置き、コーディネーターは議事を整理する。
- (3) コーディネーターは、厚生労働副大臣の指名により決定する。
- (4) プロジェクトチームでは、必要に応じ、別紙の参集者以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。

3 プロジェクトチームの庶務

プロジェクトチームの庶務は、厚生労働省職業安定局総務課で処理する。

4 議事の公開

プロジェクトチームは、原則として公開とし、会議資料及び議事録を後日ホームページにおいて公開する。

5 その他

前各項に掲げるもののほか、プロジェクトチームの運営に関する事項その他必要な事項は別途定める。

(別紙)

コロナ禍の雇用・女性支援プロジェクトチーム～もっとあなたを支えたい～

チームメンバー

チームリーダー

三原 じゅん子 厚生労働副大臣

大隈 和英 厚生労働大臣政務官

参集者

金子 恵美 元衆議院議員

駒崎 弘樹 認定特定非営利活動法人フローレンス 代表理事

小室 淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役

◎ 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科 教授

菅井 利雄 株式会社ブレインズ・カンパニー 代表取締役社長
公益社団法人日本広報協会 広報アドバイザー

トラウデン 直美 環境省サステナビリティ広報大使
／慶應義塾大学法学部政治学科在学中

西田 亮介 東京工業大学リーダーシップ教育院・リベラルアーツ
研究教育院 准教授

ハイヒール・リンゴ 漫才師

古市 憲寿 慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員

三浦 瑠麗 株式会社山猫総合研究所 代表取締役

森永 真弓 株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ
メディア環境研究所 上席研究員

(◎は進行役／敬称略・五十音順)

	来訪型	アウトリーチ型	
厚生労働省	自治体 ハローワーク 公的機関 社会福祉協議会等	行政委託事業 生活困窮者自立支援 地域若者サポートステーション NPO/地域組織 民生委員や保護司等を含む	受益者
	施策を把握し、申請受理ができる しかし、相談・申請に来られた方の対応	施策の情報は限定的、申請受理ができない 多様な「困っている方」とつながっている	

施策情報 = 「情」 ▶ この部分があまり伝わらない → 施策を使ってもらうコミュニケーション
 「報」 ▶ 既存課題として把握されている → 施策情報を届ける、内容理解を促進する

伴走者活用 : 受益者の直接申請がさまざまな背景から困難な場合、受益者になり得る方々につながっている
 伴走者（支援者）向けの施策情報をまとめて周知する
 : 既存ネットワークに担当（者）窓口があるかどうか
 : 同行申請の推奨（仕様書変更、予算配分など）
 : 「情」と「報」をセットで伝える

受益者個人に申請させる + 伴走者の同行申請を推奨する

Outline

- コロナ下での自殺の概要
- 「助けて」を実行に移すまでのハードル
- 具体的なアクションにつなげるには何が必要か



本日お話ししたいこと

職場における女性を支援する施策において、「働き方改革・男性育休・テレワーク」の3つが、昨今大きく進んだことは、本当に力になっています。

特に2019年の労基法改正により、職場全体の働き方改革が進んだ企業では、一部の男性に際限なく乗せていた業務が、一定以上乗せられなくなったことにより、頭数を増やすことになり、**女性の正規雇用が増えました。**

去年は、コロナという黒船によって、テレワークが大幅に加速し、**短時間勤務女性がフルタイムに戻すことができた**例も多数ありました。

こうして一時的に進んだように見える「働き方改革・男性育休・テレワーク」ですが、コロナ後も後戻りせず、日本の職場のスタンダードになれば男女ともに育児に豊かに向き合いながら働き、少子化を解決する社会を作れます。

1000社の企業の働き方改革を支援してきた結果「**働き方改革・男性育休・テレワーク**」が後戻りしない企業の共通点は「**経営者の実践・コミット**」でした。

**厚生労働省管轄の制度・助成金・奨励金・見える化の仕組みに
経営者の実践・コミットを条件づけることは出来ないか。**

政策を届けるために必要なこと（政策アウトリーチ）

政策情報を地域に届け、ユーザーに使ってもらうためには、2つのアプローチが必要です。

アプローチ

G to R
(Gov. to **Regions**)

G to U
(Gov. to **Users**)

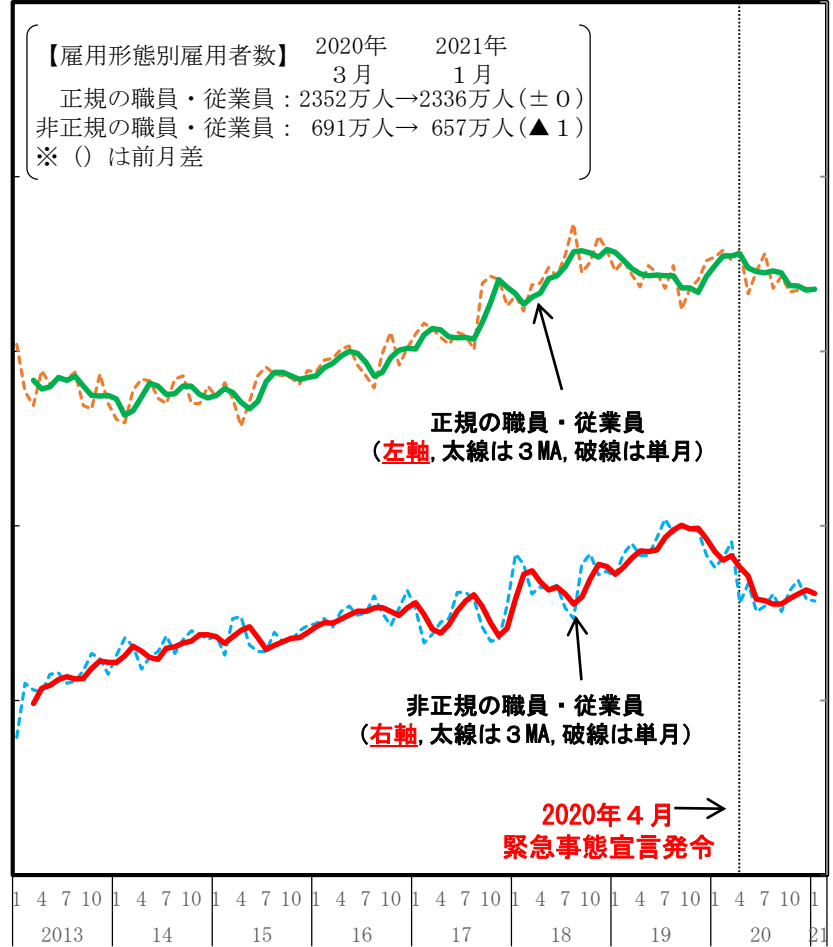
施策の方向性（案）

- 政策や予算の情報を**自治体の担当者まで直接届ける**
(都道府県の担当者で情報が止まっていることがあるのが現状)
 - オンライン勉強会など**現場が事業理解を深めるための場**を作る
 - 事業案や実施要綱案を共有するなどして、**事務作業の効率化を図る**
 - 新規性の高い事業については立ち上げに向けた**伴走型の支援を提供する**
-
- ユーザーファースト視点で**情報へのアクセシビリティを高める**
(スマホで申請、24時間対応、デザインの活用、役所用語を使用しない etc.)
 - 行政からではつながりにくい家庭を想定して、**既存の民間団体の持つ家庭のルートを活用して情報を届ける**
(メディア活用よりも既存の支援者ルートの活用の方が効率的)
 - デジタルを活用し、**地域の外から家庭と接点を持つ**アプローチを開発する
(地域の社会資源の多寡に依存せずに家庭とつながる方法が必要)

- 雇用者数（季調値）を性別・雇用形態別でみると、
 - ・男性では、正規の職員・従業員の緩やかな減少傾向が続いている一方で、緊急事態宣言が発令された4月以降、非正規の職員・従業員は大幅に減少し、その後、緩やかな持ち直しの動きが続いている。
 - ・女性では、正規の職員・従業員の増加傾向が続いている一方で、緊急事態宣言が発令された4月以降、非正規の職員・従業員は大幅に減少し、その後、持ち直しの動きがみられたが、このところ再び減少が続いている状況にあり、引き続き注視が必要である。

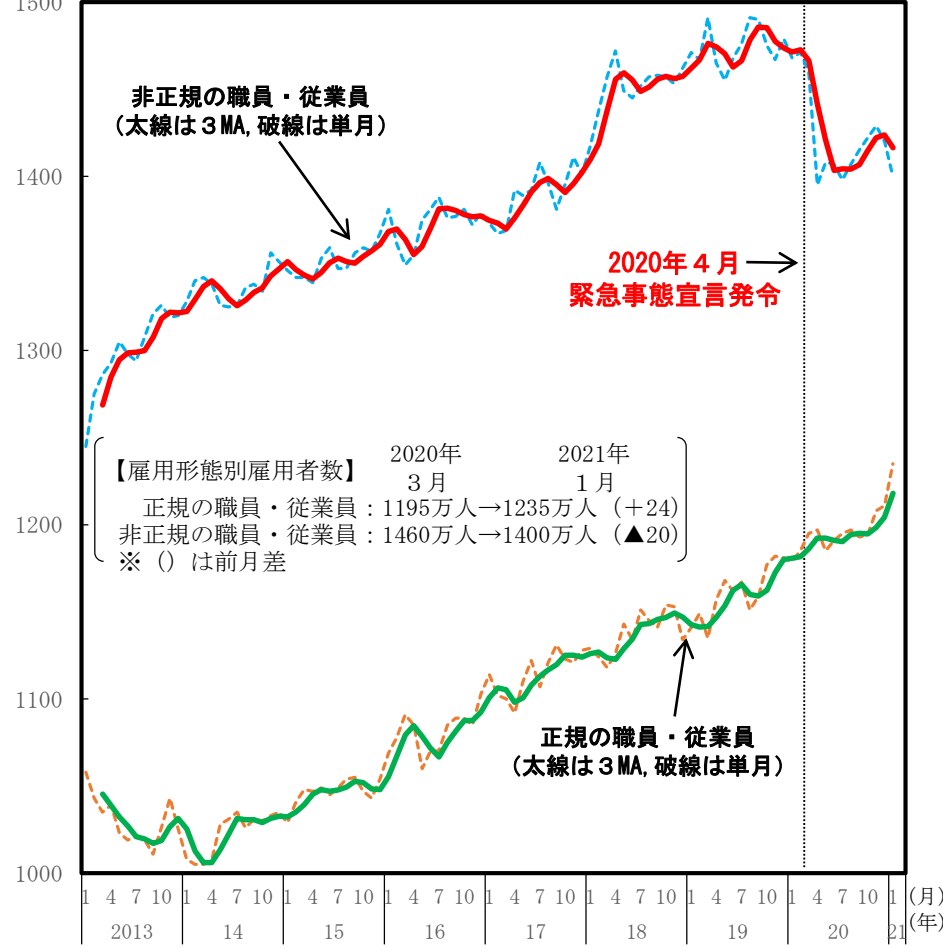
雇用形態別にみた男性雇用者数の動向

(単位：万人)



雇用形態別にみた女性雇用者数の動向

(単位：万人)



産業・雇用形態・男女別でみた雇用者数の動向

- 産業・雇用形態・男女別に雇用者数の前年同月差について、特に女性の動向をみると、
 - ・正規雇用労働者では、「建設業」「運輸業、郵便業」「卸売業」「教育、学習支援業」などでプラスが続いている。
 - ・非正規雇用労働者では、「製造業」「卸売業」「宿泊業」「飲食店」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」などでマイナスが続いている。

(単位：万人)

(単位：万人)

		令和2年												3年	(参考) 令和3年1月の雇用者数	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
全産業	正規	男性	8	8	8	22	▲18	2	23	▲10	16	▲6	▲7	▲15	▲17	2339
		女性	35	36	58	41	18	29	29	46	33	16	28	30	53	1214
	非正規	男性	0	▲4	2	▲26	▲14	▲43	▲50	▲36	▲50	▲33	▲25	▲27	▲22	652
		女性	▲5	6	▲29	▲71	▲47	▲61	▲81	▲84	▲73	▲53	▲37	▲59	▲68	1407
建設業	正規	男性	▲7	7	2	▲4	▲9	▲13	▲9	▲14	0	2	▲2	8	11	43
		女性	▲5	▲1	1	▲2	7	4	▲4	▲2	▲7	2	1	4	9	230
	非正規	男性	0	0	▲5	▲4	▲1	▲8	▲5	▲2	▲2	▲8	▲3	▲1	▲3	35
		女性	▲1	▲2	▲1	▲3	▲1	0	1	1	1	▲1	▲2	0	0	19
製造業	正規	男性	3	▲16	▲9	8	▲16	15	18	▲13	▲8	16	2	▲5	▲7	570
		女性	9	10	6	13	7	1	▲2	▲4	▲3	8	0	2	0	144
	非正規	男性	▲4	▲5	▲6	▲11	0	▲10	▲17	▲19	▲17	▲7	▲12	▲9	▲2	99
		女性	2	3	▲9	▲23	▲16	▲17	▲9	▲13	▲6	▲5	▲9	▲3	▲6	142
情報通信業	正規	男性	13	0	▲2	6	5	2	6	11	10	2	8	▲1	142	
		女性	2	1	2	7	3	▲1	0	4	6	1	6	9	2	46
	非正規	男性	1	▲4	1	3	2	0	0	2	2	2	0	0	2	16
		女性	▲1	0	1	1	0	▲1	▲2	▲4	▲1	▲1	0	▲1	▲2	20
運輸業、郵便業	正規	男性	▲6	▲3	3	8	7	▲5	0	▲1	1	6	5	0	2	204
		女性	0	1	5	2	3	2	3	1	2	2	2	2	6	31
	非正規	男性	0	3	3	0	0	▲5	▲9	▲11	▲12	▲5	▲1	▲4	▲1	57
		女性	▲5	▲4	▲2	0	1	▲4	▲4	▲2	1	▲1	▲3	2	5	46
卸売業、小売業	正規	男性	9	9	5	0	▲3	▲4	▲10	▲5	3	▲8	0	▲4	▲6	296
		女性	8	14	16	1	▲5	4	5	10	6	▲4	9	4	6	173
	非正規	男性	▲1	3	1	▲6	▲3	▲6	▲5	▲1	3	▲1	▲9	▲7	1	116
		女性	▲7	11	▲3	▲16	▲14	▲11	▲8	▲18	▲10	11	0	▲11	▲19	330
卸売業	正規	男性	8	11	5	4	3	▲8	▲14	▲7	7	▲6	3	2	3	164
		女性	3	2	4	5	▲3	3	6	10	3	▲6	1	4	5	68
	非正規	男性	1	2	3	▲1	▲3	▲3	▲4	▲5	▲3	▲3	▲2	▲1	▲2	21
		女性	▲3	1	2	▲7	▲4	▲5	▲4	▲3	▲4	3	▲4	▲7	▲1	35
小売業	正規	男性	1	▲2	0	▲3	▲6	2	4	3	▲5	▲2	▲3	▲7	▲8	133
		女性	5	14	13	▲4	▲1	3	▲3	▲1	2	0	9	0	1	104
	非正規	男性	▲2	6	1	▲2	1	▲2	▲1	5	5	0	▲5	▲4	2	94
		女性	▲3	10	▲4	▲9	▲10	▲6	▲3	▲14	▲6	11	2	▲5	▲17	296
金融業、保険業	正規	男性	0	▲3	▲3	▲5	▲6	▲4	▲2	▲7	3	1	▲7	▲4	0	62
		女性	1	▲4	1	4	3	1	4	12	10	6	3	▲2	1	58
	非正規	男性	0	1	0	▲2	▲3	▲1	▲1	0	0	0	2	1	▲1	5
		女性	▲1	▲2	▲2	2	2	1	▲1	4	4	0	▲2	▲6	▲2	24
不動産業、物品賃貸業	正規	男性	2	3	2	7	3	▲4	4	6	3	2	3	2	4	41
		女性	2	3	6	6	1	1	5	8	6	3	5	2	1	24
	非正規	男性	2	▲2	▲3	0	0	0	7	7	2	3	5	1	▲1	18
		女性	1	▲1	▲2	1	1	▲1	▲1	▲4	▲1	▲3	1	0	1	17

		令和2年												3年	(参考) 令和3年1月の雇用者数		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
学術研究、専門・技術サービス業	正規	男性	5	0	1	1	▲4	6	7	1	▲1	▲8	▲1	1	4	91	
		女性	3	2	8	4	▲3	1	6	5	▲1	▲3	▲1	4	▲1	41	
	非正規	男性	0	3	2	0	1	3	0	▲3	▲3	▲4	0	2	▲1	15	
		女性	1	▲2	▲1	0	1	0	▲1	0	▲1	4	1	▲3	▲2	24	
宿泊業、飲食サービス業	正規	男性	▲3	0	▲2	▲1	5	3	6	2	▲8	▲9	▲5	▲7	▲3	47	
		女性	▲5	2	2	▲4	▲1	▲1	▲4	7	▲6	▲1	0	1	▲6	25	
	非正規	男性	2	0	2	▲7	▲10	▲5	▲2	▲6	▲13	▲7	1	▲1	▲12	58	
		女性	2	0	▲10	▲23	▲20	▲31	▲20	▲18	▲20	▲20	▲19	▲29	▲19	174	
宿泊業	正規	男性	▲1	▲2	▲3	2	3	3	5	1	▲4	▲2	▲1	▲3	▲1	13	
		女性	▲2	▲1	0	0	2	0	▲1	▲4	▲4	▲2	▲2	0	▲2	7	
	非正規	男性	▲2	▲1	▲1	▲2	▲2	▲1	1	▲1	▲3	0	0	0	▲4	5	
		女性	▲2	▲2	▲3	▲5	▲3	▲5	▲2	▲4	▲3	▲6	▲7	▲4	▲6	15	
飲食店	正規	男性	1	3	2	▲3	1	0	0	0	▲3	▲7	▲3	▲4	▲2	30	
		女性	▲1	3	▲2	▲3	▲2	▲3	▲2	▲3	▲3	▲5	0	2	▲4	10	
	非正規	男性	5	2	5	▲3	▲9	▲6	▲5	▲7	▲12	▲8	1	▲3	▲10	44	
		女性	5	5	▲2	▲16	▲19	▲22	▲13	▲13	▲19	▲15	▲10	▲24	▲16	123	
生活関連サービス業、娯楽業	正規	男性	▲4	0	1	2	▲4	▲3	1	2	5	2	3	▲5	▲4	32	
		女性	4	1	1	0	▲5	▲4	▲2	▲4	0	▲1	5	2	2	37	
	非正規	男性	1	2	3	0	0	0	▲4	▲10	▲4	2	▲3	0	▲1	▲4	25
		女性	▲6	▲7	▲5	▲12	▲17	▲9	▲4	▲6	7	▲9	▲4	▲8	▲7	62	
教育、学習支援業	正規	男性	▲8	0	1	3	0	8	10	7	5	▲3	1	3	0	96	
		女性	▲3	1	4	3	7	3	3	4	6	7	2	1	13	91	
	非正規	男性	4	1	▲2	▲5	▲2	2	2	7	6	2	▲1	▲2	2	45	
		女性	▲6	▲6	▲8	▲6	0	4	▲10	▲1	▲3	▲1	6	5	3	89	
医療、福祉	正規	男性	7	5	10	3	0	2	▲2	3	6	3	1	3	8	150	
		女性	18	4	4	4	▲4	9	12	15	15	6	14	11	15	364	
	非正規	男性	▲1	0	2	2	2	2	▲2	1	▲4	1	▲4	▲4	2	41	
		女性	9	22	24	7	9	3	▲11	▲12	▲9	▲3	9	16	1	272	
医療業	正規	男性	2	3	8	4	▲1	▲2	0	1	2	▲1	0	▲2	3	72	
		女性	13	▲3	▲5	1	2	6	11	15	2	6	14	10	8	203	
	非正規	男性	0	2	2	1	0	0	1	▲2	0	▲2	▲1	0	12		
		女性	1	3	13	7	1	▲3	▲12	▲12	▲2	▲7	5	10	0	90	
社会保険・社会福祉・介護事業	正規	男性	5	2	2	▲1	1	2	▲3	2	3	3	1	6	5	76	
		女性	7	8	9	3	▲8	1	0	0	11	0	0	0	6	156	
	非正規	男性	▲2	▲2	1	1	1	▲2	▲3	0	▲2	1	▲2	▲3	2	27	
		女性	8	19	11	0	10	7	1	0	7	3	3	7	2	178	
サービス業（他に分類されないもの）	正規	男性	▲8	4	▲5	1	5	5	1	6	8	8	3	▲4	▲10	131	
		女性	6	2	0	▲2	3	5	1	5	4	0	▲3	▲1	▲1	54	
	非正規	男性	1	▲5	2	2	▲1	▲3	▲9	▲7	▲6	▲1	2	0	2	78	
		女性	4	▲3	▲7	▲2	5	3	▲13	▲7	▲6	▲5	0	▲9	▲9	109	

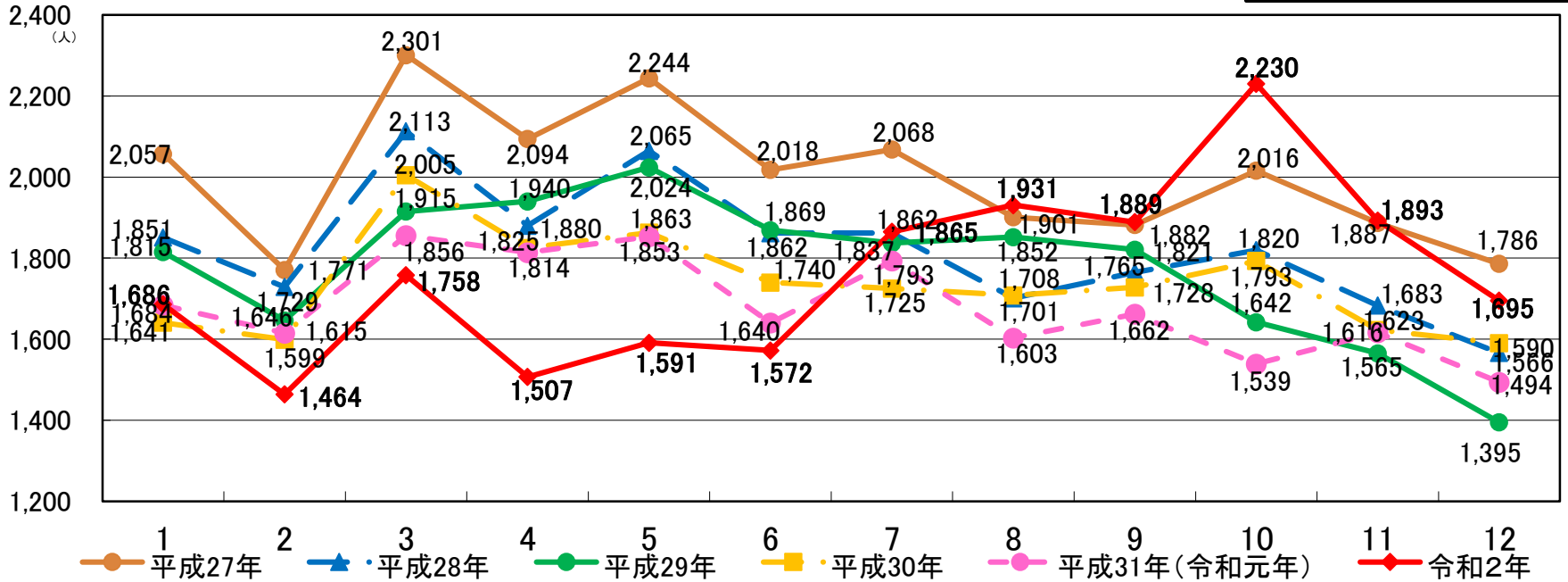
(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

(注) 1) 全ての中分類を示しているのではなく、主要な業種を抜粋している。

※「その他の事業サービス業」については、「建物サービス業」「警備業」「他に分類されない事業サービス業(コールセンター等)」が含まれている。

自殺者数の最近の動向（月別総数）

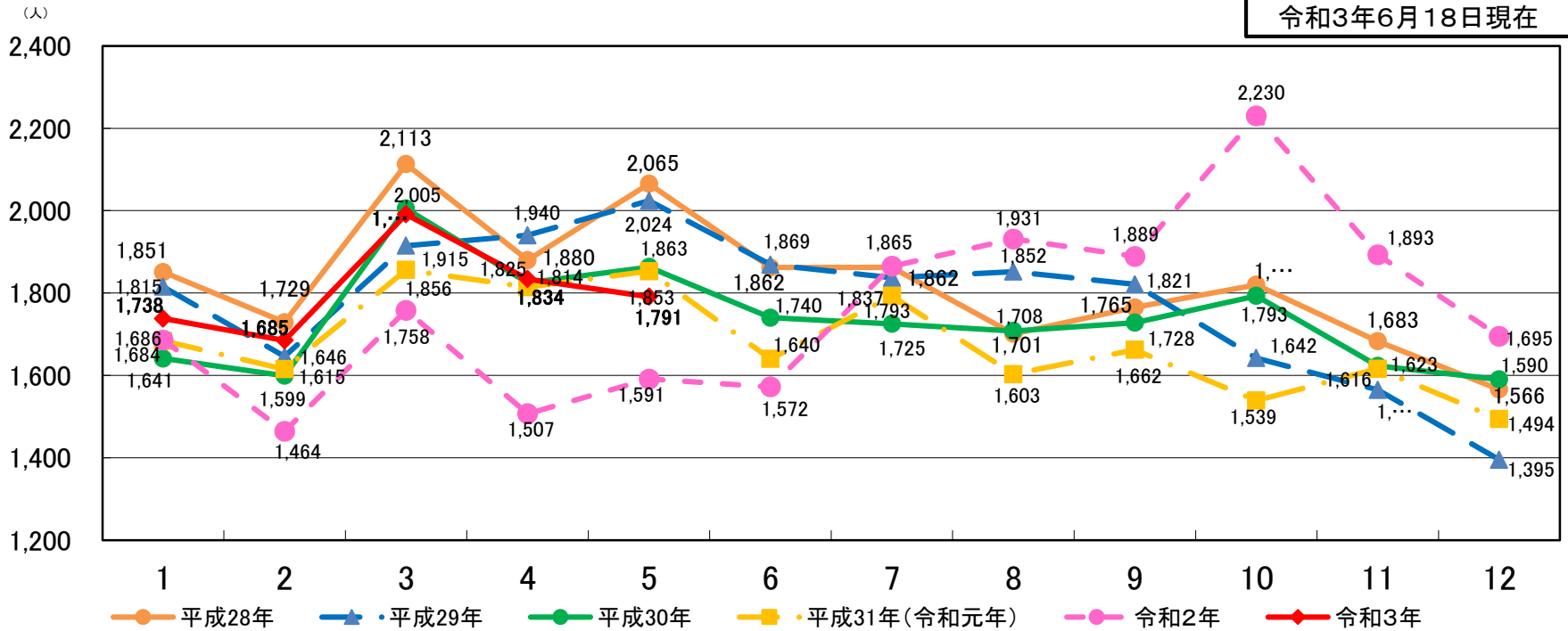
令和3年6月18日現在



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年	合計	1,686	1,464	1,758	1,507	1,591	1,572	1,865	1,931	1,889	2,230	1,893	1,695	21,081
	男性	1,189	1,031	1,250	1,063	1,093	1,061	1,199	1,253	1,229	1,341	1,242	1,104	14,055
	女性	497	433	508	444	498	511	666	678	660	889	651	591	7,026
平成31年(令和元年)	合計	1,684	1,615	1,856	1,814	1,853	1,640	1,793	1,603	1,662	1,539	1,616	1,494	20,169
	男性	1,176	1,122	1,324	1,289	1,298	1,145	1,230	1,139	1,161	1,073	1,086	1,035	14,078
	女性	508	493	532	525	555	495	563	464	501	466	530	459	6,091
対前年増減数(月別) (2-元)	総数	2	-151	-98	-307	-262	-68	72	328	227	691	277	201	912
	男性	13	-91	-74	-226	-205	-84	-31	114	68	268	156	69	-23
	女性	-11	-60	-24	-81	-57	16	103	214	159	423	121	132	935

自殺者数の最近の動向（月別総数）

令和3年6月18日現在



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和3年	合計	1,738	1,685	1,991	1,834	1,791								9,039
	男性	1,171	1,134	1,320	1,230	1,175								6,030
	女性	567	551	671	604	616								3,009
令和2年	合計	1,686	1,464	1,758	1,507	1,591	1,572	1,865	1,931	1,889	2,230	1,893	1,695	21,081
	男性	1,189	1,031	1,250	1,063	1,093	1,061	1,199	1,253	1,229	1,341	1,242	1,104	14,055
	女性	497	433	508	444	498	511	666	678	660	889	651	591	7,026
対前年増減数(月別) (3-2)	総数	52	221	233	327	200								-
	男性	△ 18	103	70	167	82								-
	女性	70	118	163	160	118								-

※令和2年は確定値、令和3年は暫定値

「コロナ禍における自殺の動向に関する分析について」(中間報告)(概要)

(令和2年10月21日公表。厚生労働大臣指定 調査研究等法人「一般社団法人 いのちささえる自殺対策支援センター」)

- ①4月から6月にかけて、社会的不安の増大で、自身の命を守ろうとする意識の高まり等により、自殺者が減少した可能性があること、
- ②7月以後、様々な年代の女性の自殺者が増加傾向にあり、「同居人がいる女性」と「無職の女性」の増加が目立つこと、
- ③自殺報道の影響と考えられる自殺の増加が見られること、
- ④緊急小口資金の貸付などの政府の各種支援策が自殺の増加を抑止している可能性があることとなっている。

※9月、10月の自殺者数の動向は分析に入っていない。

1 本年の自殺の動向は、例年とは明らかに異なる

長期トレンド(2014年以降)を、統計的な方法で、7日間の移動平均により分析したところ、自殺者数はこれまでの減少傾向から上昇に転じている。特に女性の自殺者数の上昇が顕著。

2 本年4月から6月の自殺者数は、例年よりも減少

本年4月～6月までは前年比でいずれも自殺者数は減少しているが、2015年～2019年の回帰モデルに基づく予測値と実測値の差も、4月からほとんどの日において予測値を下回る。社会的危機により、人々の死への恐怖や社会的連帯感の高まりにより自殺者数が減少したと考えられる。

3 様々な年代において、女性の自殺は増加傾向

女性の幅広い年代で自殺者が増加。「同居人がいる女性」「無職の女性」の自殺が自殺率を押し上げている。女性の自殺の背景には、経済生活問題、勤務問題、DV被害や育児の悩み、介護疲れ、精神疾患等、様々な問題が潜んでいる。コロナ禍において、これらの自殺の要因になりかねない問題が深刻化しており、女性の自殺者数の増加に影響を与えている可能性がある。(非正規雇用の減少は女性において著しい(労働力調査)。DVの相談件数は1.6倍(内閣府調査)、産後うつが2倍以上(筑波大研究者))

4 自殺報道の影響と考えられる自殺の増加が見られる

7月の自殺者の日別の状況を分析したところ、有名人の自殺報道がなされた7月18日の前後1週間で自殺者が増加。昨年同時期との比較においても自殺者数は増加しており、有名人の自殺報道が自殺者の増加に影響している可能性がある。

5 8月に女子高校生の自殺者数が増加

本年8月の高校生の自殺者は過去5年間で最も多く、特に女子高生の自殺者数が統計学的に有意に多い。

6 自殺者数は、依然として女性よりも男性が多い

本年7月以降、女性の自殺者数の増加率が高いことから女性の自殺に注目されているが、自殺者数の実数は7:3で男性が多いことに留意。

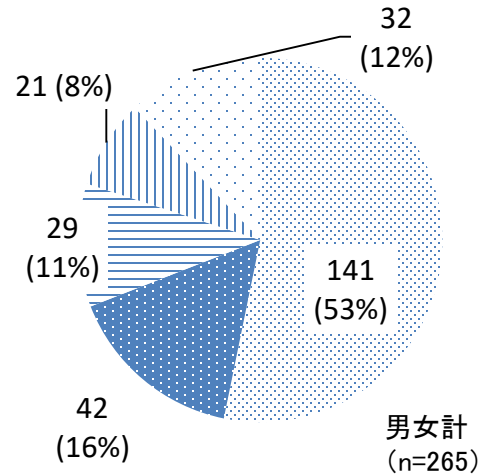
7 政府の各種支援策が自殺の増加を抑制している可能性

緊急小口資金、総合支援資金等の政府の支援策が自殺者の増加を抑制している可能性を示唆。

不妊治療と仕事の両立に係る実態

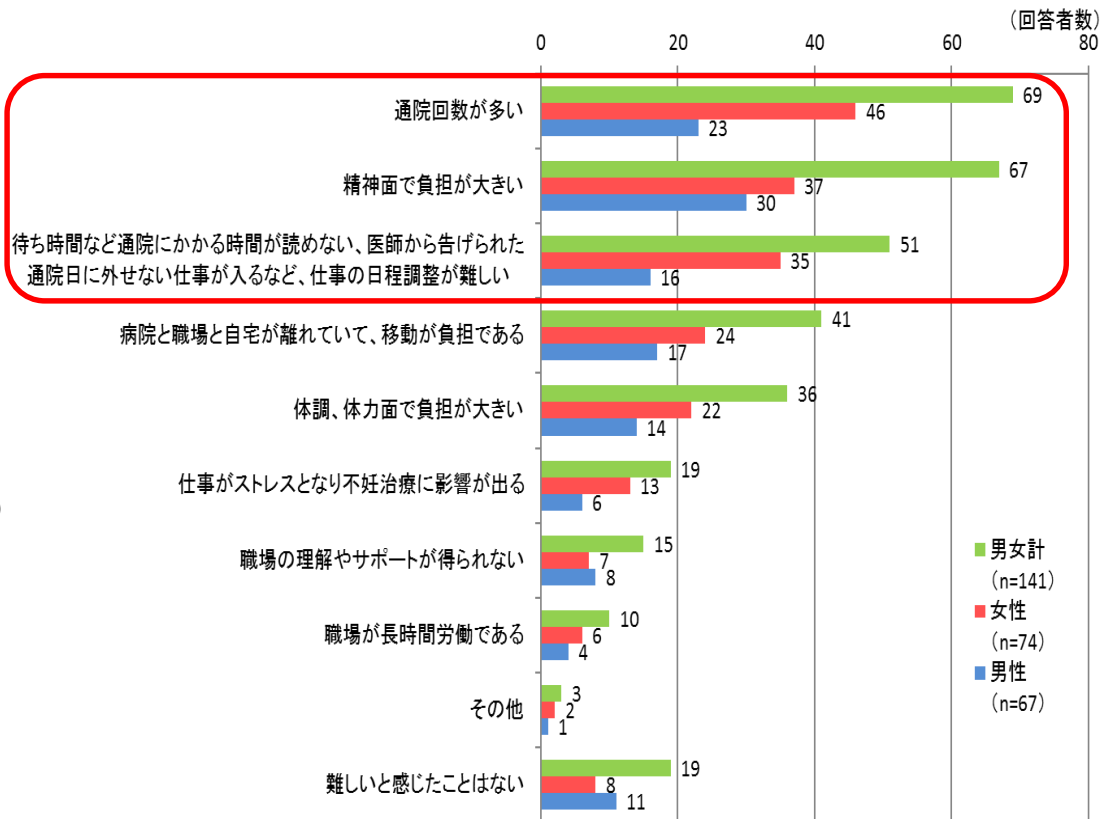
- 近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組となっている一方、不妊治療経験者のうち16%(女性では23%)が仕事と両立できずに離職するなど、不妊治療と仕事の両立支援は重要な課題。
- 両立が難しいと感じる理由は、通院回数の多さ、精神面での負担、通院と仕事の日程調整の難しさ。

仕事と不妊治療の両立状況(治療中・治療経験者)



- 両立している
- 両立できず仕事を辞めた
- ▨ 両立できず不妊治療をやめた
- ▨ 両立できず雇用形態を変えた
- その他

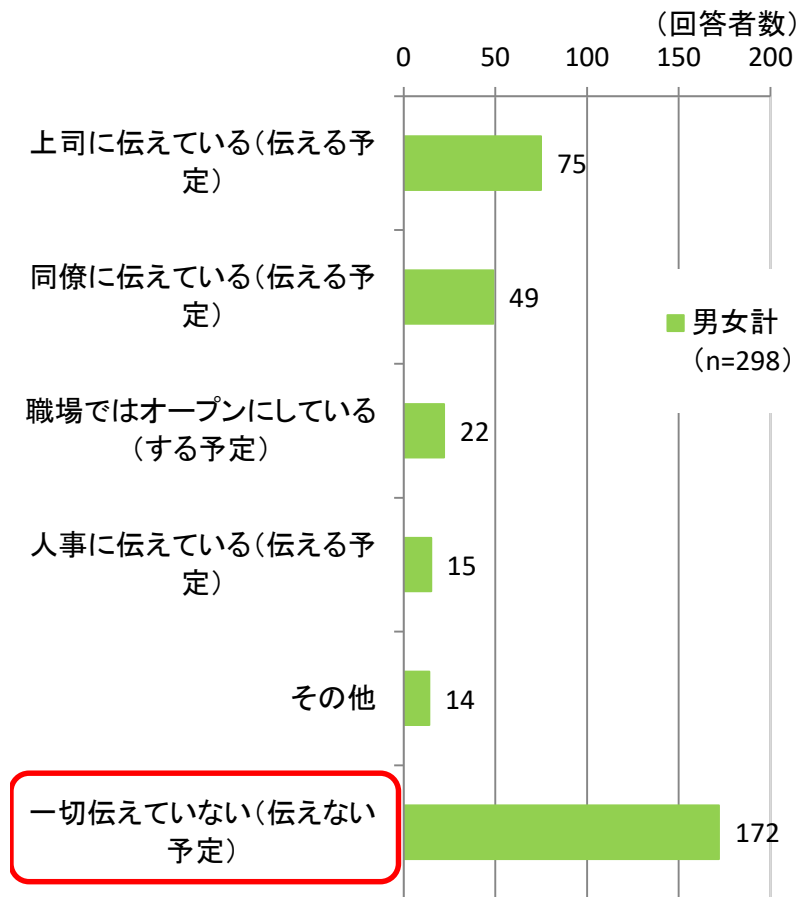
仕事と治療の両立が難しいと感じる内容 (両立中・両立経験者)



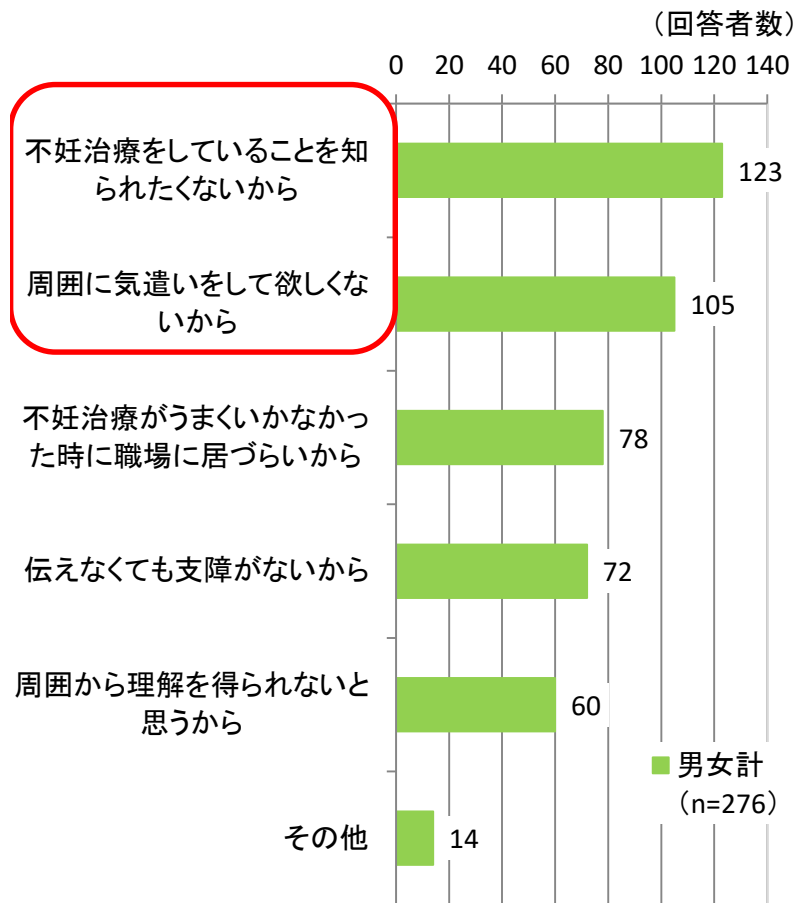
不妊治療と仕事の両立に係る実態

- 不妊治療中の労働者の多くはそのことを職場に伝えていない。
- 職場でオープンにしていない理由は「不妊治療をしていることを知られたくないから」、「周囲に気遣いをしてほしくないから」が多くなっている。

職場への共有状況(治療中・治療経験者・治療予定者)



職場で伝えていない理由(治療中・治療経験者・治療予定者)

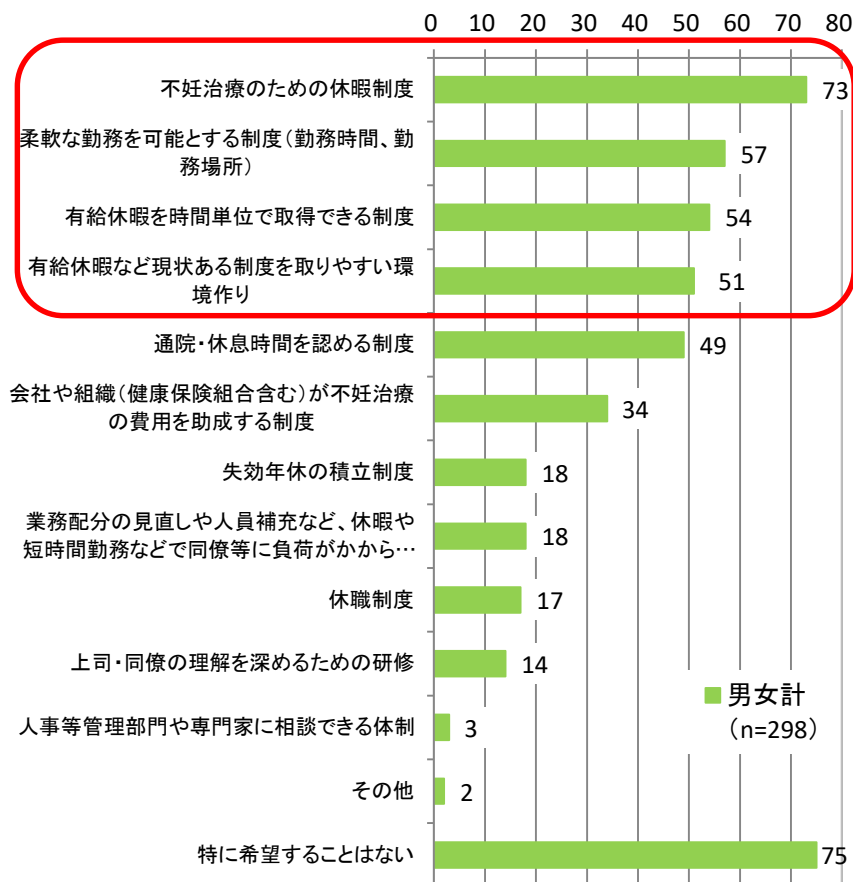


不妊治療と仕事の両立に係る実態

- 不妊治療と仕事を両立する上での会社等への希望としては、「不妊治療のための休暇制度」、「柔軟な勤務を可能とする制度」、「有給休暇を時間単位で取得できる制度」が多くなっている。
- 不妊治療と仕事の両立を図るために行政に望む支援は、「不妊治療への国民・企業の理解を深める」が最も多い。

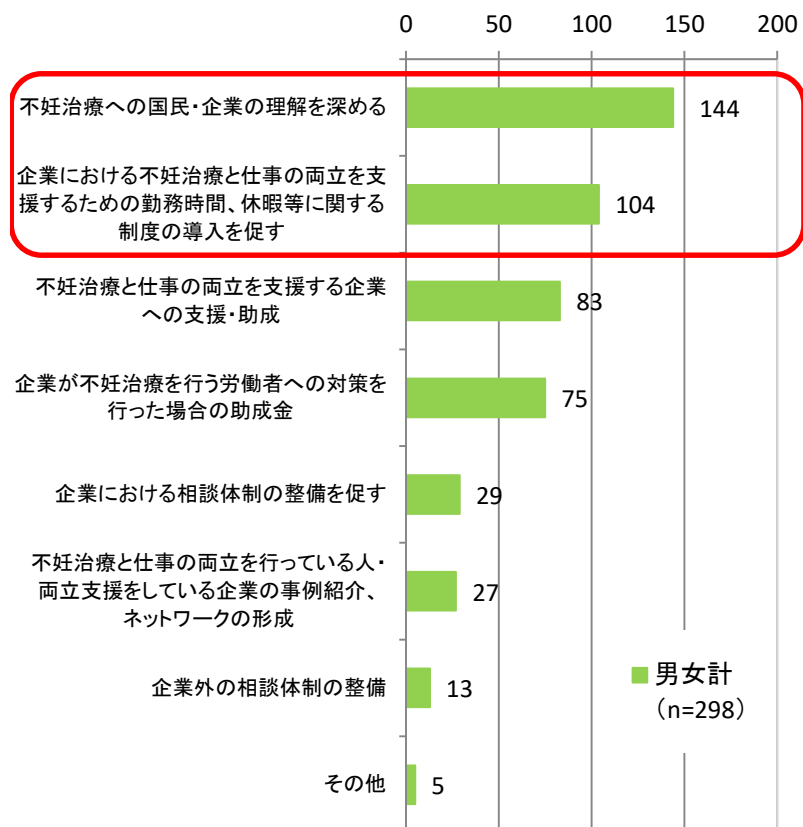
会社等への希望(治療中・治療経験者・治療予定者)

(回答者数)



行政に望む支援(治療中・治療経験者・治療予定者)

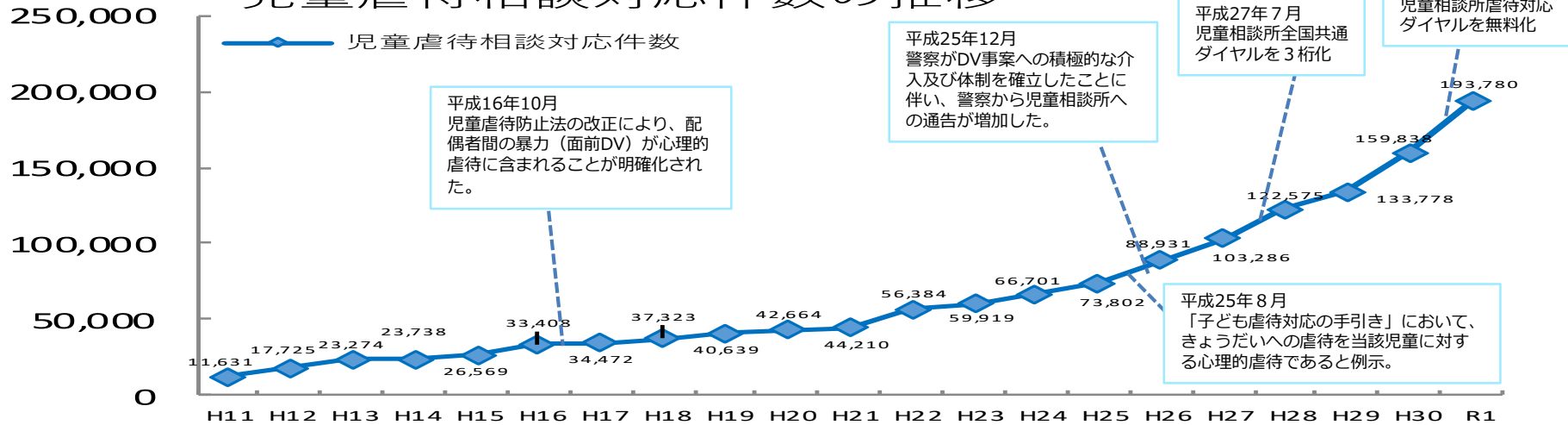
(回答者数)



児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路

- 令和元年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は、193,780件。平成11年度に比べて約17倍。
- 心理的虐待の割合が最も多く（56.3%）、次いで身体的虐待の割合が多い（25.4%）。
- 相談経路は、警察等（50%）、近隣知人（13%）、家族（8%）、学校等（8%）からの通告が多くなっている。

児童虐待相談対応件数の推移



○ 虐待相談の内容別割合

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
令和元年度	49,240 (25.2%) (+9,002)	33,345 (17.2%) (+3,366)	2,077 (1.1%) (+374)	109,118 (56.3%) (+20,727)	193,780 (100.0%) (+33,942)

○ 虐待相談の相談経路

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	総数
元年度	13,160 (7%) (+1,982)	2,639 (2%) (+325)	25,285 (13%) (+3,836)	1,663 (1%) (+249)	8,890 (5%) (+559)	210 (0%) (-20)	232 (0%) (+16)	3,675 (2%) (+133)	2,871 (1%) (+394)	96,473 (50%) (+17,335)	14,828 (8%) (+3,379)	23,854 (12%) (+5,754)	193,780 (100%) (+33,942)